

令和8年3月市議会定例会  
副市長一般議案説明

令和8年3月市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、配布いたしました議案概要説明書を基に、教育委員会及び上下水道局以外の部分につきまして御説明申し上げます。

それでは、議案第1号 令和8年度長野市一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

歳入・歳出総額は、1,952億2,000万円となり、前年度当初予算額に対し、21億円、1.1%の増を見込んでおります。

初めに、歳入につきまして申し上げます。

市税につきましては、3.2%増の636億9,300万円を計上いたしました。税目別に申し上げますと、個人市民税は、賃上げによる給与所得の増加などによって4.8%増の238億4,500万円、法人市民税は、企業収益の増収などを見込み、9.5%増の61億9,800万円をそれぞれ計上いたしました。

固定資産税及び都市計画税は、新增築家屋の増加などを見込み、1.8%増の277億5,800万円を計上いたしました。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせ、14億4,600万円を計上いたしました。

交付金関係では、地方消費税交付金を117億1,200万円計上し、地方特例交付金・法人事業税交付金を17億8,700万円計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして、255億

4,600万円を計上いたしました。

総務費をはじめ、各種事業の特定財源といたしまして、国庫支出金に343億4,225万7千円、県支出金に141億9,629万3千円を計上いたしました。

市債につきましては、普通建設事業費、災害復旧費などの特定財源といたしまして197億3,960万円を計上いたしました。

その他の主な歳入といたしましては、市営住宅使用料などの使用料及び手数料は、23億9,742万8千円、中小企業振興資金貸付預託金元利収入などの諸収入は、88億9,498万7千円を計上いたしました。

なお、不足する一般財源を補てんするための財政調整基金からの繰入金は、44億3,000万円を繰り入れることといたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

まず、性質別予算で申し上げますと、義務的経費につきましては、切れ目のない子ども・子育て支援施策を推進するとともに、高齢者や障害者への福祉施策の充実を図るため扶助費が前年度に比べ24億1,316万6千円、人件費では、賃金上昇や職員退職手当の影響などで17億8,584万2千円、公債費は4億7,434万9千円それぞれ増となり、義務的経費全体では、前年度に比べ46億7,335万7千円増の908億4,246万3千円となっております。

また、投資的経費につきましては、エムウェーブの第1期長寿命化事業の終了のほか、国の令和7年度第1号補正予算を活用して令和8年度当初予算から事業費を令和7年度予算に前倒ししたことなどによって、前年度と比べ、20億4,374万円減の335億2,382万3千円となりました。

このような状況の中で、款別予算におきましては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備や学校給食費の公会計移行などによって教育費が前年

度に比べ 68 億 3,892 万 6 千円の増、3 歳未満児の保育料の第 2 子以降の無償化や幼稚園・認定こども園などの運営に係る施設型給付費の増などによって民生費が前年度に比べ 34 億 2,920 万 8 千円の増となっております。

一方、商工観光費がエムウェーブの第 1 期長寿命化事業の終了などにより前年度に比べ 57 億 358 万 4 千円の減となっております。

以下、各施策に基づく主な事業につきまして、御説明いたします。

初めに、「未来に向けて選ばれるまち」を目指すために推進する施策につきましては、「こども若者と子育て」、「観光とまちづくり」、「地域と交通」の 3 つの分野を大きな柱として中心に据え、一般会計においては、総額で 404 億 7,693 万 8 千円を計上いたしました。

まず、「こども若者と子育て」では、安全・安心な出産支援として、先天性心疾患を早期発見するための胎児心エコーの検査費用の負担軽減及び乳幼児の R S ウイルス感染を予防するためのワクチン接種の取組に 5,855 万 7 千円、子育て世帯を経済的に支援するため、3 歳未満児の保育料の第 2 子以降の無償化の取組に 3 億 1,628 万 1 千円、市立小学校における学校給食費の無償化及び市立中学校における給食費の負担軽減を図る取組に 12 億 9,240 万 3 千円、このほか校内教育支援センターの拡充など多様な学びの推進に 2 億 3,311 万 6 千円、AYA 世代を中心としたメンタルヘルスケアの取組に 598 万 9 千円、長野市子どもの権利条例に基づく、子どもの権利を保障するための取組に 3,455 万 2 千円などを計上いたしました。

「観光とまちづくり」では、令和 9 年に開催される善光寺御開帳やインバウンドの推進に向けて、効果的なプロモーションや魅力的な観光コンテンツの開発、受入環境の整備のほか、善光寺表参道の歩行者優先道路化に向けた社会実験など御開帳開催後も見据えた「にぎわい・誘客」につながる取組に 4 億 4,919 万 6 千円、新規ホテルの誘致や既存ホテルの改修を促すための施策などに関する基礎調査に 1,207

万7千円、松代地区の既存文化施設の新たな運営方針や、新真田宝物館及び周辺環境に関する整備基本方針の策定に2,000万円などを計上いたしました。

「地域と交通」では、地域いきいき運営交付金や民生委員・児童委員活動交付金の拡充により、住民自治協議会や民生委員などの活動を支援し、持続的な発展を目指す取組に5億3,809万9千円、民間バス事業者が運行していた定時定路のバス路線の廃止に伴い、新たに市営バスとして鬼無里線、新町大原橋線、高府線の運行に2億754万4千円、七二会、小田切、信里、信更地区などにおけるA I オンデマンド交通システムによる市バス運行に6,338万9千円、新たな運行形態の構築に向けた研究を進め、持続可能な公共交通の確保に向けた地域公共交通計画の策定に1,000万円などを計上いたしました。

このほか、「健康と福祉」関係では総額355億4,530万8千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、福祉医療費について、精神障害者の入院医療費を新たに給付対象として拡大する取組に8,800万円、身体フレイル予防とともに認知機能の維持を目的とした長野市モデル「(仮称) 元気UPプログラム」などの取組に1,826万4千円などを計上いたしました。

次に「安全と安心」関係では、総額で49億8,827万9千円を計上いたしました。主な内訳といたしまして、旧耐震基準で建てられた利活用が難しい空き家などを建て替えて居住する場合の除却費用の一部を新たに補助対象に加えた住宅耐震改修促進の取組に1億8,672万円、防犯灯設置等補助金の拡充による行政連絡区などの負担軽減を図る取組に4,153万円などを計上いたしました。

次に「経済」関係では、総額で19億7,949万2千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、国の重点支援地方交付金を活用して、物価高騰に加え人手不足など課題を抱える市内中小企業などが実施する設備の導入や改修、職場環

境整備などの取組を総合的に支援する物価高騰対策緊急事業者支援パッケージとして、業務効率化・人員確保緊急支援事業補助金に2億5,000万円、店舗改修緊急支援事業補助金に1億円、飲食・小売業等設備導入緊急支援事業補助金に5,000万円などを計上いたしました。

次に「スポーツ」関係では、総額で182億2,303万5千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備に105億1,038万4千円、飯綱高原スポーツ拠点整備に8億9,536万5千円、社会体育館の空調設備の整備及びトイレ洋式化に2億56万6千円などを計上いたしました。

次に「農業」関係では、総額で13億7,141万4千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、農地や担い手などの農業情報を一元的に整理・連携し、将来の農地利用の見通しを分かりやすく「見える化」する農業プラットフォームの構築に1,980万円、農作業の省力化や生産性の向上につながるスマート農業の推進に2,396万9千円、対象範囲を拡大する新規就農者機械助成に300万円などを計上いたしました。

次に、「物価高騰対策」につきましては、物価高騰対策緊急事業者支援パッケージのほか、コスト低減などに取り組む「きのこ生産者」の生産資材導入費を支援する取組などに17億4,557万円を計上いたしました。

次に、公共施設の長寿命化につきましては、小・中学校施設やビッグハットなど、42施設に係る長寿命化対策などに80億910万1千円を計上いたしました。

次に、市民サービスの向上と業務の効率化を目指す行政DXにつきましては、地方公共団体情報システム標準化、学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収などに21億629万1千円を計上いたしました。

次に、「脱炭素」につきましては、4月から市内全域で開始する資源プラスチックの分別収集、市有建築物の照明LED化などに12億7,515万3千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

庁舎・芸術館総合運転管理の業務委託に要する経費として、令和9年度の事業費に限度額2億7,128万7千円など計40件の設定をお願いするものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして、御説明申し上げます。

地方債につきましては、総務管理施設整備事業費など29事業に充当し、一時借入金につきましては、借入限度額を200億円とするものでございます。

また、歳出予算の流用につきましては、各項に計上した給料、職員手当、会計年度任用職員の報酬に係る共済費を除く共済費の予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での流用を認めていただきたく、お願いするものでございます。

以上、一般会計予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、特別会計などのうち予算規模の大きなものを中心に御説明申し上げます。

議案第2号 令和8年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ329億9,500万円で、主な経費は、保険給付費及び県への国民健康保険事業費納付金でございます。

また、直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1,030万円で、主な経費は、直営診療所8施設の管理運営に要する経費でございます。

議案第5号 令和8年度長野市介護保険特別会計予算につきましては、まず、保

険事業勘定では、歳入歳出それぞれ 368 億 5,800 万円を計上いたしました。

主な経費は、要介護者及び要支援者に対する保険給付費及び介護予防生活支援サービスなどの地域支援事業費でございます。

また、介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 250 万円で、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 8 号 令和 8 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 74 億 3,060 万円を計上いたしました。

主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 9 号 令和 8 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 8 億 8,030 万円を計上いたしました。

主な経費は、長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び貸付金でございます。

次に、議案第 20 号 令和 7 年度長野市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 9 億 7,506 万 3 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 2,055 億 1,922 万 5 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず、民生関係では、国の重点支援地方交付金を活用し、小規模社会福祉施設及び私立保育所などの安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費などの価格高騰分の一部を助成する経費 2,504 万 8 千円を追加し、私立保育所などの保育士などに係る公定価格上の人件費の改定に伴う施設型給付金などの給付に要する経費 3 億 5,201 万 5 千円を増額するものでございます。

建設関係では、1月の度重なる記録的な寒波の影響などにより降雪量が想定を超えたため、道路除雪に要する経費5億9,800万円を増額するものでございます。

これらの財源といたしましては、国庫支出金2億908万4千円、県支出金8,398万9千円、財政調整基金からの繰入金6億8,199万円をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから保育施設等価格高騰対策支援事業を追加するものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、平成25年から平成27年までの生活扶助基準の引下げの違法性を認めた最高裁判決を踏まえ、国が保護費の追加支給などを決定したことに伴い、早期に対応するため生活保護費追加支給のシステム改修に要する経費として、令和8年度の事業費に限度額66万円の設定をお願いするものでございます。

なお、議案第20号につきましては、物価高騰対策、保育士等の処遇改善、道路除雪による冬期の交通確保などのため迅速な対応が必要であることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

次に、議案第21号 令和7年度長野市一般会計補正予算につきましては、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ33億1,864万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,088億3,787万1千円とするものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、国の令和7年度第1号補正予算を活用した令和8年度当初予算からの事業前倒しに係るものが中心となっております。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず、総務関係では、国の第1号補正予算を活用し、避難所における被災者の生活環境の向上を図るための簡易トイレなどの整備に要する経費864万4千円、鉄道事業者が実施するマクラギ更新などに要する経費に対する補助金1,092万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

民生関係では、長野市介護保険特別会計において、デイサービスの利用者数の増加などに伴う介護予防サービス事業費の増額に係る一般会計からの繰出金187万5千円を増額するものでございます。

農林業関係では、国の第1号補正予算を活用し、農業用揚水施設などの改修に要する経費5,400万円、県施工の土地改良事業費の増額に伴う市の負担金4,905万4千円、土地改良区が実施する揚水ポンプなどの改修に要する経費に対する補助金4,936万円をそれぞれ追加するものでございます。

建設関係では、国の第1号補正予算を活用し、地籍調査事業の実施、若穂スマートインターの整備、通学路の歩道整備、自転車と歩行者の双方にとって安全な通行空間を確保するための矢羽根の設置、橋りょうの安全点検に要する経費2億9,600万7千円を追加するものでございます。

教育関係では、国の第1号補正予算を活用し、市立小・中学校の体育館の予防保全改修や空調設備の整備、特別教室のうち利用頻度が高い理科室への空調設備の整備、校舎トイレの洋式化のほかに、防犯カメラなどの設置に要する経費18億1,968万円、長野運動公園総合体育館ほかの整備に要する経費6億2,720万円をそれぞれ追加するものでございます。

このほか、令和8年度、9年度における臨時財政対策債の償還に備え、追加交付された普通交付税の一部を減債基金へ積み立てるための経費3億4,645万7千円を追加し、地域振興基金など10基金について、運用利率の上昇により利子が増加し

たことに伴い基金積立に要する経費 5,544 万 3 千円を増額するものでございます。

これらの財源といたしましては、地方交付税 19 億 6,129 万 7 千円、分担金及び負担金 664 万 3 千円、国庫支出金 8 億 6,742 万 2 千円、県支出金 6,910 万 5 千円、財産収入 5,544 万 3 千円、市債 18 億 3,650 万円を充当するほか、普通交付税の追加交付により財政調整基金からの繰入金 14 億 7,776 万 4 千円を減額するものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから職員会館外壁修繕事業など 50 事業を追加したほか、東外環状線関連事業など 9 件を増額変更するものでございます。

第 3 表 債務負担行為補正につきましては、古里小学校校舎長寿命化改修事業において、クラス数の変更による仮設校舎面積の増加に伴う賃借料の増加により限度額を 12 億 6,409 万 9 千円を増額し、国の補助金の交付決定の遅延による事業期間の延長により、期間を令和 9 年度までに変更するものでございます。

第 4 表 地方債補正につきましては、総務管理施設整備事業費など 7 事業につきまして、借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第 22 号 令和 7 年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、事業勘定において、療養給付費などに係る前年度県交付金の受入れ超過分の返還に要する経費 1 億 7,669 万 9 千円を追加し、国民健康保険支払準備基金の運用利率の上昇により利子が増加したことに伴い基金積立に要する経費 201 万 7 千円を増額するものでございます。

これらの財源として、財産収入 201 万 7 千円、繰越金 1 億 7,669 万 9 千円をもって充当するものでございます。

次に、議案第 23 号 令和 7 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定において、デイサービスの利用者数の増加などに伴う介護予防サービス事業費の支給に要する経費 1,500 万円、介護給付費準備基金の運用利率の上昇により利子が増加したことに伴い基金積立に要する経費 972 万円をそれぞれ増額するものでございます。

これらの財源として、国庫支出金 451 万 2 千円、支払基金交付金 405 万円、県支出金 187 万 5 千円、財産収入 972 万円、一般会計からの繰入金 187 万 5 千円、繰越金 268 万 8 千円をもって充当するものでございます。

以上、教育委員会関係の歳出予算及び上下水道局関係を除く令和 8 年度一般会計予算、令和 8 年度各特別会計予算等、並びに令和 7 年度一般会計補正予算等につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、条例の制定、改正及び廃止並びにその他の議案の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 25 号 長野市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、長野市子どもオンブズパーソンに係る報酬額を定めること並びに保育所医師及び学校医の報酬額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 28 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例は、温泉法等に係る事務の手数料の金額を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 30 号 長野市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準

について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 32 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、福祉医療費給付金を支給する範囲を拡大することに伴い、改正するものでございます。

議案第 33 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の賦課額に子ども・子育て支援納付金賦課額が加えられたこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 34 号 長野市中部勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例を廃止する条例は、長野市中部勤労青少年ホームを廃止することに伴い、廃止するものでございます。

議案第 35 号 長野市宿泊税交付金基金条例は、観光振興を図る事業に要する費用の財源に充てるため、長野市宿泊税交付金基金を設置することに伴い、制定するものでございます。

議案第 38 号 長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例及び長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、一定期間入居者のいない長野市特定公共賃貸住宅の供用を廃止し、長野市定住促進住宅に転用することに伴い、改正するものでございます。

議案第 42 号 長野市消防団員の定員及び任用等に関する条例の一部を改正する条例は、長野市消防団員の定員のうち、機能別団員の定員を見直すことに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 45 号 芋井飯綱辺地総合整備計画の変更につきましては、本計画の対象事業のうち、飯綱高原スポーツ拠点整備の内容を修正するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 46 号 地方独立行政法人長野市民病院第 4 期中期計画の認可につきましては、地方独立行政法人長野市民病院から認可申請のあった令和 8 年度から令和 11 年度までを計画期間とする第 4 期中期計画を認可することについて、地方独立行政法人法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 47 号 長野広域連合規約の変更につきましては、長野広域連合の処理する事務の一部を見直すことに伴い、規約の一部を変更するものでございます。

議案第 48 号及び議案第 49 号は、千曲市及び小布施町から連携協約に記載のない新たな取組について、参加したい旨の申出があったため、地方自治法第 252 条の 2 第 4 項の規定により、相互の議会の議決を経て、連携協約の一部を変更する連携協約を締結するものでございます。

議案第 50 号 包括外部監査契約の締結につきましては、令和 8 年度の契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 51 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 6 路線を認定し、4 路線を変更するものでございます。

議案第 52 号から議案第 55 号までの 4 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 52 号は国補南長野運動公園フットボール場施設整備工事、議案第 53 号はビッグハット長寿命化改修第 1 期工事、議案第 54 号は 0 市債ビッグハットアリーナ照明更新工事、議案第 55 号は 0 市債第二庁舎空調設備改修工事の施行の

ため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

以上、条例の制定、改正及び廃止並びにその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。